

12. 資源管理指針等推進事業（公募型研究）

担当者 調査研究部 本間 隆之

（1） 目的

平成23年度から、大臣管理漁業については国が、知事管理漁業については都道府県が資源管理指針を作成し、それに基づきそれぞれ漁業者団体が資源管理計画を作成し、計画に従って資源管理措置が実施されることとなった。また、資源評価結果等を踏まえて、必要に応じこれらの見直しも行われる。資源管理指針・計画に記載された資源管理措置の見直し等を行っていくために、措置の効果を科学的に試算し評価・検証することが重要である。このため、水産庁からの委託を受けて、漁業者にとっても受入可能な現実的な措置となるよう、漁業実態、漁業経営、流通実態等社会経済的な側面からの検討を行う。

（2） 経過の概要

ア 現行の取り組みの評価

北海道区水産研究所、道総研中央水産試験場、稚内水産試験場、函館水産試験場の担当者で分担し、結果についてとりまとめた。

イ 資源を維持・回復していくために必要な取り組みの分析・提案

北海道区水産研究所、道総研中央水産試験場、稚内水産試験場、函館水産試験場の担当者で分担し、結果についてとりまとめた。

（3） 得られた結果

ア 現行の取り組みの評価

2007年級群以降の加入が悪い状況で資源が維持された要因として、TAC数量や回復計画に基づく操業隻日数の削減、減船等による漁獲努力量の大幅な削減が考えられた。年齢別の漁獲死亡係数の分析結果から、2006年級に対する漁獲率は1998年級群と同等か低い状況であり、ある程度の保護効果はあったと推測された。

イ 資源を維持・回復していくために必要な取り組みの分析・提案

資源の維持回復にむけた取り組みの一つとして、新規加入群保護のための加入前年級豊度モニタリングが必要と考えられており、現在実施されている調査により高豊度年級の把握が可能

かどうか検討した。その結果、道総研水産試験場および北水研により実施されている稚魚、未成魚段階における現存量調査では、いずれも高豊度年級群である2006年級群を0歳の段階で確認できており、年級群豊度早期把握調査として有効であると考えられた。また、効果的な資源管理方を提案するために、一定のTAC数量の元、サイズ規制を実施した場合に得られる管理効果について、シミュレーションを用いた検討を行った。その結果、平均的なRPS（加入）を仮定した場合は、5歳魚以下の完全禁漁の事例を除き、サイズ規制の効果はほとんど見られなかった。一方で2006年級群などの高豊度年級群が発生した場合は、その年級群に対する保護効果はあると考えられた。しかし、その場合でも、若齢魚の保護が高齢魚（親魚）に対する漁獲にシフトしないような配慮が必要と考えられた。

（4） 成果の活用策

これらの解析結果は、年度末に報告書としてまとめられた。